

雨樋落下事故に伴う利用者の負傷について

1 概要

令和6年8月25日（日）午前10時頃、教育委員会事務局生涯学習文化財課が委託し、（公財）横浜市ふるさと歴史財団が管理運営している埋蔵文化財センター（旧野七里小学校）内の地域利用で開放している体育館側面の雨樋（縦樋）が落下し、周囲にいた利用者の方の頭部が負傷する事故が発生しましたので、お知らせします。

お怪我をされた利用者の方及び保護者、関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。また、施設の利用中止措置に伴い、利用者の皆様にはご不便をお掛けしてしまい、申し訳ございません。

2 発生日時、場所

令和6年8月25日（日）午前10時頃  
埋蔵文化財センター体育館（横浜市栄区野七里二丁目3番1号）

3 負傷の状況

グラウンドの利用者（小学生・男児）：頭部に出血を伴う外傷がありましたが、意識ははっきりしており、レントゲン検査での異常は認められませんでした。



【状況写真】

4 事故の経緯

令和6年8月25日（日） 午前10時頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館側面の雨樋（縦樋）が落下し、周囲にいた利用者の方へ接触、頭部を負傷する事故が発生。</li> <li>・利用団体より管理運営委員会へ報告。</li> </ul>
令和6年8月26日（月） 午前10時15分頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営委員会から埋蔵文化財センターへ報告。</li> <li>・管理運営委員会から栄区地域振興課へ報告。</li> <li>・埋蔵文化財センターより教育委員会事務局生涯学習文化財課へ報告。</li> </ul>

※管理運営委員会とは……埋蔵文化財センター地域利用施設管理運営委員会のこと。教育委員会事務局、栄区役所と覚書を締結し、埋蔵文化財センター敷地内の地域利用の円滑な運営を図っています。

5 負傷者への対応

負傷者の保護者には、令和6年8月26日（月）に施設所管課である教育委員会事務局生涯学習文化財課から電話で謝罪を行うとともに、後日改めて、ご家族へ直接謝罪を行う予定です。

6 事故の原因について

雨樋の老朽化に伴うものと考えていますが、原因については引き続き調査します。

7 今後の対応について

安全が確認できるまでは、施設利用を中止しています。施設の緊急点検を行い、再発防止に努めるとともに、他の所管施設に対しても注意喚起を行います。

お問合せ先		
（施設に関すること）教育委員会事務局生涯学習文化財課長	渡辺 貴士	Tel 045-671-3236
（管理運営委員会に関すること）栄区地域振興課長	谷川 みちる	Tel 045-894-8390